

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日は、
その翌日発行)

目次

◇告 示 昭和四十九年度鳥取県一般会計補正予算等(二件)

告 示

鳥取県告示第九十号

昭和四十九年十二月定例県議会で十二月十六日議決された昭和四十九年度鳥取県一般会計補正予算、昭和四十九年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算、昭和四十九年度鳥取県寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算、昭和四十九年度鳥取県管境港水産施設事業特別会計補正予算及び昭和四十九年度鳥取県宮病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十年一月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和49年度鳥取県一般会計補正予算

昭和49年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ769,503千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,040,689千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。
(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3	地方交付税	千円	千円	千円
		30,331,623	254,083	30,585,706
1	地方交付税	30,331,623	254,083	30,585,706
5	分担金及び金	2,059,836	364	2,070,200
		2	負担金	1,314,047
6	使用料及び料	965,707	3,274	968,981

7 国庫支出金	1 使用料	665,277	1,925	667,202
	2 手数料	800,430	1,349	801,779
7 国庫支出金		33,007,107	312,476	33,319,583
	1 国庫負担金	10,267,615	278,788	10,546,403
	2 国庫補助金	22,391,271	17,505	22,408,776
8 財産収入	3 委託金	848,221	16,183	864,404
	2 財産売却収入	467,557	14,549	482,106
12 諸収入		382,056	14,549	396,605
		10,536,648	184,757	10,721,405
	4 貸付金元利収	8,685,741	102,000	8,787,741
	5 受託事業収入	537,897	14,761	552,658
歳入合計	7 雑収入	881,986	67,996	949,982
		98,271,186	769,503	99,040,689
歳出				
2 総務費	補正前の額	千円 6,790,918	千円 47,814	千円 6,838,732
	補正額			
3 民生費	1 総務管理費	4,486,942	20,391	4,507,333
	2 企画費	803,402	8,600	812,002
	3 徴税費	651,972	9,528	661,500
	5 選挙費	105,783	8,181	113,964
	7 統計調査費	189,162	1,114	190,276
		6,246,034	157,011	6,403,045
	1 社会福祉費	2,535,821	95,543	2,631,364
4 衛生費	2 児童福祉費	1,998,684	61,468	2,060,152
		4,067,963	397,702	4,465,665
6 農林水産業費	1 公衆衛生費	1,328,558	289,607	1,618,165
	2 環境衛生費	377,906	4,970	382,876
	3 保健所費	702,519	2,484	705,003
	4 医薬費	1,658,980	100,641	1,759,621
1 農業費		16,780,747	62,214	16,842,961
		4,858,722	25,007	4,883,729
	2 畜産業費	1,042,920	16,829	1,059,749

7 商工費	3 農地費	6,896,445	18,850	6,915,295
	4 林業費	2,879,952	1,528	2,881,480
	2 工業費	8,301,274	1,831	8,303,105
8 土木費	2 工鉦業費	2,967,437	1,861	2,968,798
	3 観光費	36,859	470	37,329
	1 土木管理費	23,296,062	58,766	23,354,828
9 警察費	1 土木管理費	130,171	1,311	131,482
	2 道路橋りょう費	9,587,025	△ 3,533	9,583,492
	4 港湾費	1,536,933	8,400	1,545,333
	5 都市計画費	5,683,387	15,324	5,698,711
	6 住宅費	1,454,683	37,264	1,491,947
	1 警察管理費	4,435,055	16,334	4,451,389
10 教育費	1 警察活動費	3,872,236	9,334	3,881,570
	2 警察活動費	562,819	7,000	569,819
	1 教育総務費	23,629,476	27,831	23,657,307
	1 教育総務費	1,463,956	1,868	1,465,824

4 高等学校費	6,977,834	7,372	6,985,206
5 特殊学校費	1,047,910	3,108	1,051,018
6 社会教育費	455,589	14,283	469,872
7 保健体育費	590,954	1,200	592,154
歳出合計	98,271,186	769,503	99,040,689

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補正前		補正後	
			総額	年度割額	総額	年度割額
2 総務費	1 総務管理費	県庁第二庁舎建設費	2,147,860	48	866,116	48
			49	1,281,744	49	1,281,744
					50	621,089

第3表 債務負担行為補正

事項	追加	項	期	間	限度額
鳥取県庁防災行政無線設備移転工事費			昭和49年度から昭和50年度まで		37,500
中央体育館建設資金元利償還補助金			昭和49年度から昭和70年度まで		641,664

変更

補正前			補正後		
補正事項	期間	限度額	補正事項	期間	限度額
農業近代化資金 金利子補給	昭和49年度から昭和69年度まで	千円 融資総額5,400,000千円を限度とし、各年度の融資残高の4.5/100に相当する金額	農業近代化資金 金利子補給	昭和49年度から昭和69年度まで	千円 融資総額6,300,000千円を限度とし、各年度の融資残高の4.5/100に相当する金額
上灘土地区画 整理事業に伴う 公共施設（ 一般国道179 号）管理者負 担金	昭和47年度から昭和50年度まで	430,000	上灘土地区画 整理事業に伴う 公共施設（ 一般国道179 号）管理者負 担金	昭和47年度から昭和52年度まで	703,000
上灘土地区画 整理事業に伴う 公共施設（ 一般河川絵下 谷川）管理者 負担金	昭和47年度から昭和51年度まで	230,000	上灘土地区画 整理事業に伴う 公共施設（ 一般河川絵下 谷川）管理者 負担金	昭和47年度から昭和52年度まで	369,000

昭和49年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算

昭和49年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191,588千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額		補正額	計	
			千円	千円			
1	事業収入		177,189	11,608		188,797	
		2	自動車管理 収入	5,805	1,355		7,160
		3	集中管理事業 収入	96,467	10,253		106,720
歳入	合計		179,980	11,608		191,588	

歳出

款	項	補正前の額		補正額	計
		千円	千円		
1	事業費	176,930	11,608		188,538
		2	自動車管理 費	6,560	1,355

3	集 中 管 理 費	96,467	10,253	106,720
歳 出 合 計		179,980	11,608	191,588

昭和49年度鳥取県寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

昭和49年度鳥取県の寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,688千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 歳 入 金	一 一 般 会 計 入 金	21,117	2,201	23,318
	2 繰 越 金	298	7,799	8,097
歳 入 合 計		32,688	10,000	42,688

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 寡婦福祉資金貸付事業費	一 寡婦福祉資金貸付事業費	32,688	10,000	42,688
	歳 出 合 計	32,688	10,000	42,688

昭和49年度鳥取県宮境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和49年度鳥取県の宮境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,694千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111,548千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 使用料及び手数料	一 使 用 料	59,028	1,560	60,588
	4 諸 収 入	3,075	1,074	4,149

歳 入	1 雑 入	3,075	1,074	4,149
	合 計	108,914	2,634	111,548

歳 出	款 項	補正前の額		補 正 額	計
		千円	千円		
1 事 業 費		98,758	2,634	2,634	101,392
	1 事 業 費	54,439	2,634		57,073
合 計		108,914	2,634		111,548

昭和49年度鳥取県営病院事業会計補正予算

（総則）

第1条 昭和49年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 昭和49年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	2,279,745千円	75,796千円	2,355,541千円
第1項 医業収益	1,964,173千円	72,455千円	2,036,628千円

第2項 医業外収益	285,872千円	2,700千円	288,572千円
第3項 看護婦養成所収益	29,700千円	641千円	30,341千円
支 出			

第1款 病院事業費用	2,332,673千円	75,796千円	2,408,469千円
第1項 医業費用	2,263,798千円	59,087千円	2,322,885千円
第2項 医業外費用	39,175千円	16,068千円	55,243千円
第3項 看護婦養成所費用	29,700千円	641千円	30,341千円

第3条 予算第7条中職員給与費を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	1,373,957千円	8,954千円	1,382,911千円

（たな卸資産購入限度額）

第4条 予算第9条中「727,285千円」を「747,345千円」に改める。

鳥取県告示第九十一号

昭和四十九年十二月臨時県議会及び十二月二十四日議決された昭和四十九年度鳥取県一般会計補正予算、昭和四十九年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、昭和四十九年度鳥取県営環境港水産施設事業特別会計、昭和四十九年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算、昭和四十九年度鳥取県営電気事業会計補正予算、昭和四十九年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算、昭和四十九年度鳥取県営理立事業会計補正予算及び昭和四十九年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十年一月二十四日

鳥取県知事 平 林 鶴 三

昭和49年度鳥取県一般会計補正予算

昭和49年度鳥取県的一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,273,030千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105,313,719千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		12,752,121	1,484,719	14,236,840
	1 県 民 税	2,793,598	210,189	3,003,787
	2 事 業 税	3,388,782	1,274,530	4,663,312
3 地方交付税		30,585,706	3,325,133	33,910,839
	1 地方交付税	30,585,706	3,325,133	33,910,839
5 分担金及び金 担 金		2,070,200	16,524	2,086,724
	2 負 担 金	1,314,411	16,524	1,330,935
6 使用料及び料 手 数		968,981	37,392	1,006,373

7 国庫支出金	1 使用料	667,202	37,212	704,414	
		2 手数料	301,779	180	301,959
7 国庫支出金	1 国庫負担金	33,319,583	1,299,672	34,619,255	
		10,546,403	1,209,037	11,755,440	
		22,408,776	57,777	22,466,553	
12 諸 収 入	2 国庫補助金	22,408,776	57,777	22,466,553	
		3 委託金	364,404	32,858	397,262
		10,721,405	109,590	10,830,995	
歳 入	8 公営企業貸付 金元利収入	754,639	80,000	834,639	
		449,982	29,590	479,572	
		99,040,689	6,273,030	105,313,719	
	7 雑 入				
	合 計				

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		347,809	20,651	368,460
	1 議 会 費	347,809	20,651	368,460
2 総 務 費		6,838,732	355,243	7,193,975
	1 総務管理費	4,507,333	209,107	4,716,440

4 衛生費	2 企画費	812,002	16,380	828,382
	3 徴税費	661,500	77,422	738,922
	4 市町村振興費	298,661	11,209	309,870
	5 選挙費	113,964	915	114,879
	6 防災費	155,373	5,474	160,847
	7 統計調査費	190,276	19,241	209,517
	8 人事委員会費	49,926	5,283	55,209
	9 監査委員費	49,697	10,212	59,909
	8 民生費	1 社会福祉費	2,631,364	161,393
2 児童福祉費		2,060,152	213,714	2,273,866
3 生活保護費		1,705,848	28,812	1,734,660
4 衛生費	1 公衆衛生費	1,618,165	29,059	1,647,224
	2 環境衛生費	882,876	17,409	400,285
		4,465,665	266,117	4,731,782
5 労働費	3 保健所費	705,003	126,223	831,226
	4 医薬費	1,759,621	93,426	1,853,047
	1 労政費	564,753	51,419	616,172
	2 職業訓練費	141,603	12,669	154,272
	3 失業対策費	231,439	25,548	256,987
	4 労働委員会費	142,548	7,770	150,318
		49,163	5,432	54,595
		16,842,961	588,355	17,431,316
	1 農業費	4,883,729	271,693	5,155,422
	2 畜産業費	1,059,749	72,690	1,132,439
3 農地費	6,915,295	97,905	7,013,200	
4 林業費	2,881,480	108,081	2,989,561	
5 水産業費	1,102,708	37,986	1,140,694	
7 商工費	1 商業費	8,303,105	55,825	8,358,930
	2 工鉱業費	5,296,978	7,545	5,304,523
		2,968,798	44,573	3,013,371

8 土木費	3 観光費	37,329	3,707	41,036
		23,354,828	359,232	23,714,060
	1 土木管理費	131,482	18,224	149,706
	2 道路橋りよう費	9,583,492	183,255	9,766,747
	3 河川海岸費	4,903,863	68,548	4,972,411
	4 港湾費	1,545,333	9,272	1,554,605
9 警察費	5 都市計画費	5,698,711	54,894	5,753,605
	6 住宅費	1,491,947	25,039	1,516,986
		4,451,389	592,189	5,043,578
	1 警察管理費	3,881,570	592,189	4,473,759
10 教育費		23,657,307	3,574,681	27,231,988
	1 教育総務費	1,465,824	59,727	1,525,551
	2 小学校費	8,490,002	1,401,852	9,891,854
	3 中学校費	4,603,231	761,577	5,364,808
	4 高等学校費	6,985,206	1,150,681	8,135,887
	5 特殊学校費	1,051,018	136,616	1,187,634

6 社会教育費	469,872	54,909	524,781
	7 保健体育費	592,154	9,319
11 災害復旧費	950,789	5,399	956,188
	2 土木施設災害復旧費	652,215	5,399
歳出合計	99,040,689	6,273,030	105,313,719

昭和49年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和49年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,638千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333,125千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
3 繰越金		116,970	9,638			126,608
	1 繰越金	116,970	9,638			126,608
歳入合計		323,487	9,638			333,125

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林事業費		千円 319,927	千円 9,638	千円 329,565
	1 職 員 費	47,254	9,638	56,892
歳 出	合 計	323,487	9,638	333,125

昭和49年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和49年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,711千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,259千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰 越 金		千円 1	千円 2,711	千円 2,712
	1 繰 越 金	1	2,711	2,712
歳 入	合 計	111,548	2,711	114,259

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事 業 費		千円 101,392	千円 2,711	千円 104,103
	1 事 業 費	57,073	2,711	59,784
歳 出	合 計	111,548	2,711	114,259

昭和49年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

昭和49年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,969千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215,067千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		千円 98,889	千円 15,969	千円 114,858
	1 一 般 会 計 入 金	98,889	15,969	114,858
歳 入	合 計	199,098	15,969	215,067

歳 出	款	項	修正前の額	補 正 額	計
	1	県立学校水産実習船実習費	千円 199,098	千円 15,969	千円 215,067
		1 県立学校水産実習船実習費	199,098	15,969	215,067
歳 出	合 計		199,098	15,969	215,067

昭和49年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和49年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 昭和49年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 電気事業収益	476,233千円	33,637千円	509,870千円
第1項 営業収益	474,022千円	33,637千円	507,659千円
	支	出	
第1款 電気事業費	448,845千円	18,948千円	467,793千円
第1項 営業費用	325,560千円	18,948千円	344,508千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	198,193千円	18,948千円	217,141千円

昭和49年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和49年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和49年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)

第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間給水量	立方メートル 18,419,200	立方メートル ,893,256	立方メートル 19,312,456

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 工業用水道事業収益	129,601千円	3,445千円	133,046千円
第1項 営業収益	88,366千円	3,445千円	91,811千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費	177,707千円	3,445千円	181,152千円
第1項 営業費用	99,306千円	3,445千円	102,751千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)
 第 4 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	47,008千円	4,118千円	51,126千円

昭和49年度鳥取県管理立事業会計補正予算

(総則)

第 1 条 昭和49年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 2 条 昭和49年度鳥取県管理立事業会計予算(以下「予算」という。)

第 7 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	38,157千円	2,137千円	40,294千円

昭和49年度鳥取県管理立事業会計補正予算

(総則)

第 1 条 昭和49年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第 2 条 昭和49年度鳥取県管理立事業会計予算(以下「予算」という。)

第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、収益的収入額が収益的支出額に対し不足する額80,000千円は、一般

会計から借り入れる。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			

第 1 款 病院事業収益 2,355,541千円 200,677千円 2,556,218千円

第 1 項 医業収益 2,036,628千円 197,840千円 2,234,468千円

第 3 項 看護婦養成所収益 30,341千円 2,837千円 33,178千円

支出

第 1 款 病院事業費用 2,408,469千円 280,677千円 2,689,146千円

第 1 項 医業費用 2,322,885千円 277,840千円 2,600,725千円

第 3 項 看護婦養成所費用 30,341千円 2,837千円 33,178千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,382,911千円	280,677千円	1,663,588千円